

第52回 福島県実業団バドミントン選手権大会

(兼 第76回 全日本実業団バドミントン選手権大会・県予選)

開催要項

- 1 主催 福島県バドミントン協会・福島県実業団バドミントン連盟
- 2 主管 福島県実業団バドミントン連盟
- 3 後援 南相馬市教育委員会・福島民報社・福島民友新聞社(以上、申請予定)
- 4 期日 令和8年 4月 5日(日)
- 5 会場 まるさん・あったまるアリーナ(南相馬市スポーツセンター)
福島県 南相馬市原町区桜井町2-200
電話 0244-22-8951
- 6 種目 (1)男子団体(全日本実業団バドミントン選手権大会 県予選会)・第9項(1)項に記。
(2)女子団体(全日本実業団バドミントン選手権大会 県予選会)・・・リーグ戦とする。
(3)男子団体(交流試合)・・・リーグ戦(表彰対象外)とする。
(4)女子団体(交流試合)・・・リーグ戦(表彰対象外)とする。
- 7 団体編成
 - (1)チームは、部長、監督、コーチ、マネージャー各1名および選手、4～8名で編成する。監督、マネージャーが選手を兼ねる場合には、選手の8名以内に入れる。
ただし、選手に欠員が生じ、3名以内になった場合は、失格とする。
 - (2)団体編成は、本県の同一事業所に勤務する者で編成する。ただし、会社・官庁等で事業所が分散している場合、合わせて同一事業所に勤務する者とみなす。
ただし、これによる編成が不可能な場合に限り、次の条件の下で合同チームの編成を認める。
 - ①福島県内のグループ企業による編成
 - ②同一企業の都道府県を越えた編成
 - ・合同チームを編成する企業は、個別に登録を完了していなければならない。
 - ・所属する都道府県実業団連盟の承認を必要とする。
 - ③交流試合の団体編成(事業所単位)は、県予選会に参加する選手以外で構成する。なお、男子団体に女子選手が参加する場合は、対戦・相手チームと事前合意により参加、選手登録を可とする。
 - (3)全日本予選会出場チームは、同一事業所より1チームのみとする。
 - (4)事業所内で、選手3名以下で団体編成が出来ない場合、複数事業所間編成による「特別 枠」での参加を認める。ただし、当連盟の事前承認とし、最終順位には含めない。

8 競技規則 令和8年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程及び同公認
審判員規程による。

9 試合方法

(1) 全日本予選会は、参加チーム数により、2ブロックリーグ(予選)とする。

各ブロック同一順位間で、最終順位決定戦を行う。

※昨年度の第1,2位は別ブロックとする

試合形式は、2複3単とし、複より行う。ブロックリーグは5試合行う。

順位決定戦は3点先取で打ち切りとする。(平行試合有り)

ただし、単一リーグ戦での順位決定となる場合は、勝敗率により決定する。

(2) 交流試合は、2複1単、又は3複とする。(試合方法は、対戦チーム間で事前合意)

(3) 審判は、相互審判制を採用とする。

10 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用および令和8年度第1種
検定水鳥球を使用する。

11 参加資格

(1)出場チームは、大会当日に、福島県実業団バドミントン連盟に令和8年度加盟申請した
チームとする。

(2)出場選手は、大会申込期日までに福島県バドミントン協会に令和8年度の登録を申請し
た者で、令和8年4月1日以降引き続きその事業所に勤務している者とする。

(3) 監督、マネージャーおよび選手を変更する場合は、大会当日の監督・代表者会議前まで
に、大会事務局まで連絡すること。(任意様式による)

(4) その他

①学生生徒(夜学生生徒を除く)は出場できない。ただし、夜学生については、全日本学
生バドミントン連盟会員および会員であった者のうち、引き続き学生である者は 出場
できない。

②外国籍選手の出場資格

a. 当該年度4月1日から継続して所属事業所に勤務している者は出場できるものと
する。

b. 外国籍選手の登録枠は、1チーム2名以内とし、試合への出場資格は1対抗戦に、
1名が単・複に何れか1試合にのみ出場可とする。

なお、次の各項に該当する者については、日本国籍と同一出場資格とする。

ア. 当該年度以前に「学校教育法第1条に定める学校に一定期間在籍したことのある者
(大学生については留学生を除く)」。

イ. 日本国内で出生し、その後引き続き在住している者。

12 組合せ

組合せは、当連盟「常任理事会」において決定する。(一任願います)

13 参加料・登録料

(1) 参加料および各登録料は、大会当日に徴収いたします。

- ① 団体戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25,000円/1チーム
- ② 交流戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15,000円/1チーム

*シャトル費の高騰の為に今年度より値上げさせて頂きました。

(2) 登録料

- ① 県個人登録料・・・・・・・・・・・・・・ 2,600円/1人
- ② 団体登録料・・・・・・・・・・・・・・ 10,000円(交流試合参加団体は除く)
(内訳：全日本実連7,000円、東北実連3,000円加盟分担金)

14 申込期日 令和8年 3月16日(月)必着

15 申込方法および申込先

別紙申込書に記入のうえ、下記事務局担当まで郵送又はEメールで申し込みください。

なお、受付け漏れ等の無い様、郵送 or Eメール後、事務局へ確認TELを、お願い致します。

住所 : 〒976-0011 福島県相馬市新沼字坪ヶ迫 579-2

事務局 : 大宮 雅美

携帯TEL : 090-2145-6460

Eメール : estimasami@gmail.com

16 表彰

優勝チームに表彰状と優勝杯、準優勝および第3位チームに表彰状を授与する。

17 大会日程 令和8年 4月 5日(日)

8時00分 開場

9時00分 監督・代表者会議 開会式 競技

9時30分 開始(予定) 閉会式

10時00分

競技終了次第

18 上位大会への出場権

男子、女子とも本大会の団体戦第1位(予定)が、第76回 全日本実業団バドミントン選手権大会へ出場権を獲得する。

※なお、東北実業団バドミントン連盟枠(福島県代表チーム外)での出場権を得る場合があります。ただし、第42回 東北実業団バドミントン選手権大会の参加が前提です。

19 その他

(1) 競技の服装は、令和7年度(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面 中央にはチーム名を明示すること。明示のない選手は失格とする。

① 字体の大きさ 縦6~10cm 横30cm以内(背番号は、縦15cm 横7cm以内)

② 字体の色 自由とする

※「[大会運営規程第23条第24条服装判断について](#)」「[〃一部差替](#)」参照

(2) .大会中における障害時等の保険につきましては、各チームで対処願います。

以上